

# 「もしも」の広場

VOL.2



## お葬式の意味

最近、小さなお子さんがたくさん参列するようなお葬儀が減つてきているようになります。単に核家族化・少子高齢化が進んだからというだけではなく、幼い子には分からぬからとか、泣いたり騒いだりして周囲の方に迷惑をかけるから、という理由で参列させないことがあるようです。色々なご事情がありだと思うので、葬儀社が参列を強要することはできませんが、幼いお子さんに「いのちの大切さ」を教えるためにも、どんなに小さなお子さんでも参列させることは意味のあることだと思います。

ある方が、「数年前、祖父が亡くなった時のお葬式で、寄せ書きの色紙に一言ずつ親族が言葉を書き、それを式の中で、司会の方が読み上げました。今まで参列した式ではなかつたことでしたので驚きましたが、感動しました。寄せ書きの中にあつた、『亡くなつた



おじいちゃんがいたから、今みんなここにいます。ありがとう。』という言葉等に、親族一同、家族としてのつながりを感じるきっかけになりました。』と話してくださいました。



ようか。そんな奇跡のような「いのちのつながり」を、大切な方の死を通して実感できたら素晴らしいことだと思います。



自宅でお父さんが亡くなり、ある互助会さんに依頼したが、希望が合わず、当社へ依頼してきた方のお話です。

通夜まで時間がないので既に行つていた互助会さんと

の打ち合わせ内容を基に詳細を決め始めると『棺周りは、色々な意味があるので

「いのちの大切さ」、「いのちのつながり」と言っても、なかなか普段意識することも、実感することも少ないのではないかと思いません。両親と祖父母、祖父母の両親とその祖父母…。どれだけの命が続いたお陰で自分が今ここにいるのだということになかなか気付かないのではないでし

「お葬儀」をすることには、色々な意味があるのであります。その中でも「いのちの大切さ」、「いのちのつながり」を感じられると

いうことにもお葬儀の大

切な意味があるような気がします。

なら必ず祭壇がいるといわれたし、カタログも見せずに50万円の祭壇を勧めたのでその様に予定してました。それができるのなら希望通りに行つてください。』

それからお葬式までの段取りを伝えている中で、同様の事が、いくつか出てきました。喪主さんから、『どうして、葬儀社でこんなにも違いますか？先ほどの互助会さんは有名な大手だから安心して頼めると思ったのに…』

事前準備というのはとても大事な事なんですよ。』と皆さんにアドバイスを送りたいと思います。

葬儀の専門家といつてもお客様の要望を聞かずには会社規定通りで進める葬儀社と、聞く姿勢を大事にし柔軟に対応する葬儀社では大きく違います。

簡単に言うと、葬儀社の立場優先で話をすすめる業者なのか、ご遺族優先で話をすすめる業者なのかで、想いの達成感は変わるのではないでしょうか？

## 葬儀社でこんなに違うの？



事が多いと聞きます。ただ、

良心的な専門家のアドバイスを受けても判断がつかない事も多いのです。『わからずく会員に入る事よりも、

信頼できる葬儀社を選ぶ事

と事前準備というのはど

も大事な事なんですよ。』と

皆さんにアドバイスを送りたいと思います。

葬儀の専門家といつてもお客様の要望を聞かずには会

社規定通りで進める葬儀社と、聞く姿勢を大事にし柔

軟に対応する葬儀社では大きく違います。

実際に家族の死に直面する

と悲しみや不安、短時間にしなければならないことの多さに圧倒され、結果として業者の言いなりになる

## 『転ばぬ先の杖』



「うちちはお葬式が初めてなので、お寺さんを紹介してもらえないだろうか?」「無宗教なので、どこのお寺でも構わないから呼んでほしい…」私が最近よく耳にする言葉です。

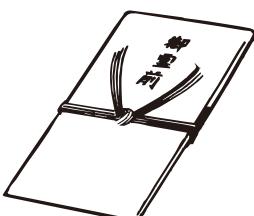
しかしどんな家にも、少なくともお墓なり、納骨堂なり「お骨の落ち着く場所」があるのではないか?

そんな中「実家のお墓にゆくゆくは納骨しますので、取り敢えずお経だけ…」

近頃は無いから「お墓も納骨堂も無い」と言い切ってしまうのは少々乱暴なので…と思えてなりません。近年は核家族化がすすみ、実家と疎遠になってしまっている方も多いのではないであります。

宗教家は、お葬式の為だけの存在ではありません。日頃行き来しなくなつたとはいっても、ご先祖様という絆で皆さんとも深く関わっているのではないか?

冒す恥や間違いは少ないであります。見え遠くとも、もしもの時どうすれば良いか。今後どうしていけば良いのか。菩



の為の宗教家。そして「葬儀はよそでやつてきたから、後は宜しく」と実家のお寺さんへお願いする。代々、ご先祖様を見守ってくれたお寺さんに対しても私はそんな扱いでいいの?と思うのですが、皆さんはどうでしょうか?



転ばぬ先の杖として。

提寺さんや神社、そして教会は、そんな心配事や質問を受け入れてくれる所ではないかと私は思います。

旋しているように言われる方がいらっしゃいますが、そうではありません。私たちには、皆さんが宗教家とお話し出来るキッカケを作つているだけです。相談する事は決して恥ずかしい事ではありません、知らずに冒するのではないでしょうか?

方々は、決して特別な人たちはありません。冗談も言えば笑いもします。気軽に相談出来ない方々ではあります。お布施やお札、その後の管理の事等、解らなければ宗教者に相談してみるのが一番ではないでしょうか?

私が知っている宗教家の

# 「相続」の中身を知る!

前号にて「相続」についてでは『人は一人ひとり多かれ少なかれ親族の中で関係し影響しているのです』と述べさせていただきました。「相続」の中身を知る上で、今回はまず親族の中の誰かが亡くなつたと仮定し、その人を中心とした親族の範囲、いわゆる民法上

遺産を相続する資格がある人の範囲・順位を確認することから始めてみましょう。

歴があつても子供がない、そいつた兄弟姉妹や叔父叔母が亡くなつたらと仮定した場合です。Aさん(奥様と二人暮らし)を例にしてみましょう。Aさんの家族状況は以下の通りです。

①子供無し②ご両親はすでに他界③兄もしくなつている(他に兄弟姉妹なし)④兄夫婦には子供(甥=Bさん)が一人いる

このような状況でA

さんが死亡すると、表にもある通り、奥様とは別に『代襲相続』としてBさんにも相続の権利が発生します。そうなると、遺産相続をする際には、奥様一人ではなく、手続きが進まず、かなり手間取ることが予想されます。こうした状況を解決するために、奥様一人で手続きが進まず、かは、生前からAさん夫婦とBさんとで、『もしもに備えた』話をしておくべきだと言えます。

## 北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内  
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号



0120-207-995

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・柳 昌男・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

### ■組合加盟社

・(株)阿部光林社	tel.093-641-3333	・(有)積善社	tel.093-321-4418
・(有)公益社	tel.093-245-0204	・(有)曾根葬儀社	tel.093-471-6376
・(株)光善社	tel.093-761-2559	・(有)中村組葬儀社	tel.093-941-1411
・(有)小倉丸喜	tel.093-931-4626	・(有)博善社	tel.093-921-1291
・(株)小宮	tel.093-661-4444	・(有)行橋造花店	tel.0930-22-1507

気になっていることがありますらご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。  
事前相談承っております。